

事例番号:300471

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 29 週 1 日

3:00 性器出血と腹部緊満のため入院

- 胎児心拍数陣痛図で高度変動一過性徐脈を繰り返し認める

#### 4) 分娩経過

妊娠 29 週 1 日

4:47 経膈分娩

胎児付属物所見 胎盤に凝血塊付着あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 1 日

(2) 出生時体重:1254g

(3) 臍帶動脈血ガス分析:pH 7.273、PCO<sub>2</sub> 46.1mmHg、PO<sub>2</sub> 20mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 21.3mmol/L、BE -6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 7 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハックル・マスク、チューブ・ハックル)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産、極低出生体重児、特発性呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後約 12 時間 頭部超音波断層法で脳室周囲高エコー域 (PVE) 右 II 度、左 I 度が認められた

生後 2 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名、小児科医 1 名、高次医療機関 NICU の小児科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、高次医療機関 NICU の看護スタッフ 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前から分娩までのいずれかの時期に生じた胎児の脳の虚血 (血流量の減少) により、脳室周囲白質軟化症 (PVL) を発症したことである。

(2) 胎児の脳の虚血 (血流量の減少) の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性がある。

(3) 児の未熟性が PVL の発症の背景因子であると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 妊娠 29 週 1 日、性器出血と腹部緊満を主訴とした妊産婦からの電話連絡への対応 (出血量と腹部緊満の間隔を確認し来院を指示したこと) は一般的である。

(2) 妊娠 29 週 1 日の入院後の対応 (分娩監視装置装着、パルサイト測定、一過性徐脈頻発と判読し医師に連絡したこと、内診、超音波断層法実施) は一般的である。

(3) 入院後、分娩進行が止められないと判断し経膈分娩の方針としたことは医学的妥当性がある。

(4) 妊娠週数が早いと高次医療機関での児の管理が望ましいと判断し、高次

医療機関NICUの小児科医の応援を要請したことは一般的である。また、出生後の新生児管理目的で高次医療機関NICU医師の到着を待つために子宮収縮抑制薬を使用したことは選択肢のひとつである。

(5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)、および高次医療機関NICUに新生児搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 観察した事項や処置、それらの実施時刻については、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は、妊娠29週1日3時から開始した分娩監視装置の終了時刻、バイタルサインの測定時刻、医師が胎児心拍数陣痛図を判読し判断した時刻の記載がなかった。観察事項や妊産婦に対して行われた処置とその実施事項、医師の判断は詳細を記載することが必要である。

(2) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】早産や常位胎盤早期剥離の発症に絨毛膜羊膜炎などの子宮内感染が関与することがある。胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

早産児において、どの程度の頻度で脳室周囲白質軟化症がみられるのか、また、その発症機序に関する調査・研究を行うことが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。